

# 鳥インフルエンザ対策として 重点項目の点検をしましょう

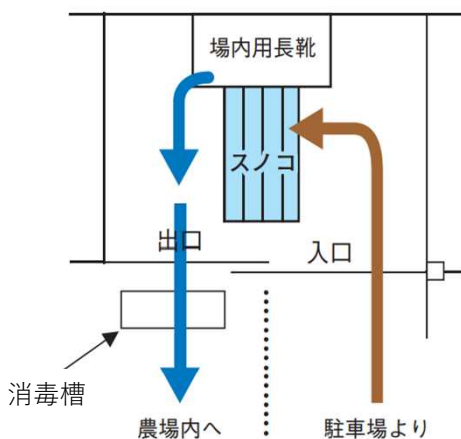
まもなく渡り鳥のシーズンが始まります。野鳥では、昨年度よりも早く鳥インフルエンザウイルスが動いているとの情報もありますので、以下の事項について再度点検をお願いします。毎月1日には点検を行い、その結果を家畜保健衛生所までご連絡ください。農水省のホームページに優良事例が掲載されていますので、参考にしましょう。



## ①衛生管理区域に入る前の手指消毒等

## ②衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用

農場の外から人がウイルスを持ち込まないようにするために、農場に入る際は手指を消毒し、農場専用の衣服、靴を使いましょう。下の写真や図は、更衣室の一例です。農場外の靴と農場内で使用する長靴などを同じ場所に置かない（交差汚染しない）ように、スノコなどでエリアを仕切るとよいでしょう。



## ③衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等



農場の中にはできるだけ車両を入れないようにしましょう。やむを得ない場合は、必ずタイヤ・運転席・ハンドルやペダル等の消毒を行いましょう。

消石灰帯を利用する場合は、こまめに散布するようにしましょう。

#### ④家きん舎に立ち入る者の手指消毒等

#### ⑤家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用

家きん舎の中に入る際は、入る前に手指の消毒をしましょう。また、家きん舎ごとに専用の靴に履き替えましょう。家きん舎の外を歩いた長靴などで、家きん舎の中に入ることは絶対にしないでください。



スペースがある場合はスノコを利用しエリア分けするとよい



収納ボックスと消毒槽をうまく利用した事例



柱と壁を利用した消毒薬の設置例

#### ⑥野生動物侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕

#### ⑦ねずみ及び害虫の駆除

家きん舎だけでなく堆肥舎、飼料保管庫等にもネットを設置しましょう。設置した後は、定期的に点検を行い、隙間や破損等がある場合は修繕を行いましょう。

ねずみや害虫の駆除を定期的にしましょう。ねずみの駆除は、殺鼠剤をまいて満足するのではなく、薬がきちんと効いて駆除できているかどうかを確認しましょう。



ネットを二重に設置して野鳥の侵入防止対策を強化した事例



県北家畜保健衛生所 防疫第一課

TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 (夜間・休日) 090-7205-1826